



## 新型コロナウイルス感染症に 不安をかかえる妊婦の方へ

和歌山県では、検査を希望する妊婦の方に、新型コロナウイルスの検査を行っています。

対 象 (以下の①②③全てにあてはまる方)	相談先
①分娩予定日が概ね2週間以内で検査を希望する妊婦の方 ②発熱などの感染を疑う症状がない方 ③うつ状態など不安を抱える方や基礎疾患を有する方	分娩取扱医療機関 又は助産所

- ※本事業の対象検査回数は1回のみとなっています(他都道府県で既に受検している場合は受けることができません)。
- ※令和5年度に受けた検査費用が助成されます(検査費用以外の費用がかからない場合は、窓口負担なく受検できます。詳しくは受検される医療機関にお問い合わせください)。
- ※基礎疾患とは、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き」の最新版において重症化のリスク因子とされている疾患となります。
- ※和歌山市でも同様の事業を実施しています。お問い合わせ先 和歌山市保健所(電話番号 073-488-5119)

### ■検査までのフローチャート



新型コロナウイルスに感染していたらどうしよう…  
症状はないけど、PCR検査を受けてみたいなあ。



相談先：分娩取扱医療機関又は助産所



検査場所：分娩取扱医療機関

検査方法：唾液又は鼻から綿棒を入れて鼻の奥の粘液を採取します。



<検査結果が陽性になると>

- ・無症状であっても妊娠の経過によっては、入院となる場合があります。  
また、検温など自身による健康状態の確認を行い、体調管理に努めてください。
- ・症状の有無にかかわらず、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。  
また、分娩方法等が変更される(帝王切開や計画分娩等)可能性があります。
- ・症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会及び分娩時の立ち会いが制限される場合や、分娩後の一定期間、母子分離(お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない)となる可能性があります。



体調の変化があった場合は、検査を受けた医療機関・かかりつけの産科医に連絡してください。

ウイルス検査の実施にあたっては、分娩取扱医療機関又は助産所にご相談ください。